

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー(市町・民間等との連携に関する議論)結果

施策の方向(小柱)	「確かな学力」の育成
議論のテーマ	学校におけるきめ細かな指導の充実(市町教育委員会との連携による補助教材等の活用)

1 基本情報

実施日/班名	9月6日 第1班	時間	10:20~12:06
出席者	義務教育課、富士宮市教育委員会事務局、藤枝市教育委員会事務局 一般社団法人静岡県出版文化会、株式会社静岡教育出版社 静岡県学校生活協同組合連合会		

2 レビューの結果(レビューシートから転記、下線があるのは口頭で発表された参加者の意見)

(1) 県の事業や取組等に対する見直し・改善策

ア 専門委員

- ・補助教材の選択から決定までが適正に行われているのか。採択基準や評価基準等は教育委員会が指導すべき。
- ・教材選定のルールをしっかりと、实际的に厳格に市町教育委員会に指導すべきではないのか。
- ・選択の透明性を明らかにするため、県・市町教育委員会として明確な基準を示すべき。
- ・補助教材のあり方の検討やその活動を通じた研修を一民間団体の収益事業として行うのが適切なのか。
- ・学校の選定の決定者である校長の属する校長会が組織的に関与するあり方は適切なのか。
- ・作成、選定、調達、活用について、仕組みそのものを抜本的に見直すことが最も求められる。
- ・校長会、教職員の関与は選定にまったく影響を与えないものとするべき。
- ・保護者の意見を吸い上げ、反映させるシステムを構築すべき。
- ・教材の供給側に需要側の校長、教員等が参画している仕組み、システムが問題ではないか。
- ・最終的には校長が決定するので、法令上問題はないのか、コンプライアンスはどうか、疑念の生じる点には透明性と十分な説明が求められる。
- ・兼業審査のルール化、厳格化、公正化が必要。
- ・補助教材の選定基準について、さらに細かくチェックしてほしい。
- ・補助教材の評価を出すようにしてほしい。
- ・事業の内容から県主体でなく、仕組みをどのように県教委がバックアップするかが大切。
- ・市町との連携を問う前に、その「県で可能な対応等」をガイドライン(ハード)とあわせたソフト面を講じることも考えられないか。
- ・県教委は主体性を発揮して、確かな学力向上に結びつけるよう比較研究や判断材料を提供すべきではないか。
- ・保護者による教材の感想、意見を吸い上げる仕組みを作してほしい。
- ・教材選択に係る客観的な基準を作るべき。
- ・教材を選定する側(学校長)が、選定される側(校長会が参画する静岡県出版文化会)との間に、不透明な関係として疑念が抱かれるような仕組みは、考え直したほうがよいのではないか。
- ・県教育委員会が作成した補助教材選定ガイドラインについては、学校における選定や活用が適切かどうかしっかりと見極められるよう、内容の見直しを検討していただきたい。
- ・副教材の研究は県が主体的に行わないと、正しい指導や監督はできないのではないか。
- ・地方公務員法の改正で退職後2年間は所属していた組織に働きかけはできない、と定められた。教員OBであっても、こうした点は厳格に守る必要がある。

イ 県民評価者

- ・補助教材の選択肢を広くするべき。

- ・出版文化会での教材作成が教員の研修目的というのはおかしい、研修は研修として扱うべき。
- ・出版文化会について、先生の研修と兼ねているが、研修は研修として行うべき。土日に行くことになるので先生方が大変。研修ならば平日に行くことができるのではないか。
- ・「出版文化会」の役員として校長が関わることは問題があります。そのように見られてしまう。
- ・専門委員の新倉氏の発言にあったように、選択の基準について、県として小中学校へのアプローチは一定程度あるといい。
- ・教員にとって土日の参加が研修になるとし、疲労などないとのことでしたが、教員の事故、事件は身近によくあります。研修として補助教材を作成するのに土日を使うなら、昔のように土曜に学校を半日授業してもらったほうがいい。
- ・テーマは「指導の充実」であったが、静岡県独自の補助教材作成・販売のしくみについての討論と受け止めましたので、その点について意見を述べます。静岡県内の現場の教員の成果を、補助教材として児童生徒の教育に生かすことは良いと捉えている。しかし、以下の点では疑問を持つ。静岡県の子どもにあった資料は、文科省が求めているその学年の教育成果（レベル）にあってそれを充たす又は超えることのできるものであるのか疑問がある。それを最低限充たすものでないのであれば、この 방식을優先する（県が優先しているように見える）ことは問題である。
- ・静岡の方が静岡の教育、子供の教育をするのはメリットもあると思うが、静岡の教員採用そのものに偏りがあるのではないかという疑問がある。教材を作成する教員そのものが、広く公平に採用されていないと、教材内容の公平さや信頼性が取れるのだろうか。教材だけではなく、県の教育の基本的な姿勢から問われるのではないか。
- ・教育出版社の教材が独占していることが問題であり、他社の資料（問題集）との比較で選べばよいことである。
- ・学校の先生が、土日に教材を作るのに参加しているのは初めて知りました。自主的参加のようですが、何かしらの制度化をした方が民間との連携の点で良いのではないですか。
- ・静岡独自のやり方は、きめ細かな教育のためには良いが、独占は良くなく、少なくとも複数社にしないと競争にならない。
- ・県と市と民間との連携ですが、公共性を考えると民間のノウハウが活用できない。先生が民間に協力するのがどうもできないようなので、教育委員会で実施するか、県か市が実施するしかない。
- ・規定や法律にも関係するので、それらも合わせて変えないといけないのではないか。
- ・あまり補助教材を授業でたくさん使った覚えがないので、もっと授業で扱えば補助教材の成果は上がってくるのではないか。そのためには、同じ科目の先生たちが集まってどういう使い方をしているかなどの意見交換する機会を作ったら、もっと県内で団結力や共有もできるし、人間関係も生まれるので、先生の悩みも減っていく。
- ・関係図を見て思うことは、保護者が信用するものが学校であること、保護者がもっと参加していけるような環境はほしい。もっと広い範囲で、関係性を知る権利が保護者にはある。
- ・補助教材の必要性が生徒、保護者にしっかり伝わっていなければ、どれだけ力を入れても無意味ではないでしょうか。
- ・教員が参加した形での取組はとても素晴らしいことです。ただ、大切なことは、楽しく正しく学べる児童や生徒の意見をしっかりと取り入れること。そのためには、もっと多くの出版社が参加して、競争の原理を働かせる必要がある。
- ・現職教員の方が静岡出版文化会に参加する際に、教育現場の実態に即した教材を作れるというメリットはあるが、教員の多忙というデメリットをどう解決するかについても考えるべきである。教員自身のためになるというお話もあったが、教師が熱心に取り組むならそれに伴い負担も増えるはず。
- ・保護者の意見を聴く機会を設けている学校もあり、保護者にとって教育に関われる貴重な機会なので、県で推進するとよい。
- ・保護者の意見を聴く場を設けている場合は、どのように意見を取り入れているのかについても明確にすべき。
- ・全国学力テスト上位の都道府県の取組を調査すべき。
- ・現職の先生が出版文化会に参加・協力していて、補助教材を作成していくことが不思議です。参加し

た先生の学校は必ず利用されることになるのではないかと。

- ・ますますの教員の質の向上をお願いします。

(2)その他の意見

ア 専門委員

- ・現職教員が教材作成に参画する「静岡らしさ」が全ての教材作成に活用されるべき。
- ・学生協に事実上強制的に加入させる仕組みでありながら、会計実務上は何ら貢献しない状況に意味はあるのか。
- ・地区学生協については、教員の事務負担の軽減になっていない。他の教材販売代理店の出納も含めて、教員の出納事務負担がなくなるように資本関係の整理等を行うべき。
- ・議論の内容についての時間が不足している。
- ・門外漢の県民評価者にはわからない文字が並ぶと判断する前に整理しにくいのでは。
- ・教職員兼業成果の共有化（出版社以外への開放）が必要。
- ・せっかくの出版文化会の現場に即したノウハウなので、もっと有効に活用するシステムを考えられな
- ・出版文化会における校長会や教員が深くコミットする教材研究の成果を教育出版者で活用される仕組みについて、独占的に利益を得る仕組みではなく、様々な教育団体が活用し、良い意味で競争し合い、良い教材が供給される仕組みを構築していく必要があるのではないか。
- ・教材は学校が発注するが、その作成にも教員が深く関与しているので、採択されやすいのではないかと。
- ・出版文化会は一般社団法人であり、教員が教材作成に関与しており、相当のノウハウを持っている。公の成果なので、静岡教育出版だけでなく、広く一般にその研究成果を提供してはどうか。

イ 県民評価者

- ・数値目標について「三道の縣立」を掲げていますが、数値目標は「文」のみではありませんか。
- ・国にあっては教科書問題がある（沖縄の八重山等）。
- ・思想が偏って教科書が作られていないか。
- ・静岡県出版文化会は、静岡教育出版社だけではなく、他の教材メーカーへも補助教材の作成用のデータを渡して、全国的により良い補助教材を作ったほうがよいのではないかと。出版文化会側では「教育出版社が補助教材作成のノウハウを持っているのでここに頼んでいる」ということだけど、それらのノウハウは教材作成メーカーにも開発させればよい。相見積も取っていないようだ、出版文化会と教育出版社は癒着しているように見えます。
- ・教育界が（教職員の退職後の天下り？）1つになり、自分たちの保身企業？
- ・市町教育委員会との連携はとてまなされている。
- ・自分自身が学生るとき、自分の子供が学生るときに使っていたドリル、補助教材などは、ほぼ毎年同じ種類のものを使っていたような気がします。学校が複数の教材見本を比較・検討して毎年同じものが使用されていたのかなと感じてしまいました。
- ・教員が土曜日、日曜日に補助教材の作成に関わっているが、移動時の事故等の責任は誰が取るのか。
- ・静岡県独自の方法が、良いほうと悪いほうに関わっている。
- ・出版文化会と教育出版社の関係は独占的です。
- ・単元テストに限定して、出版文化会の採用率が8割から5割といわれたが、その外の補助教材の採用率はどのなのでしょうかと。
- ・教材も大事ですが、教材の使い方とは、先生の実力ややる気があるかないかによるのではないかと。
- ・私の小学2年生の子供のことですが“言葉の教室”へ入会しています。今、3回ぐらい通いました。これは学習支援事業に基づくものだと思うのですが、何度も先生に呼び出され（？）て学校に足を運んで話し合いをするのですが、いつも同じように話しをされて少し困っています。私は、子供を信じる、先生を信じる、クラスメートの子供たちも信じているのですが、友達できない！しゃべらない！給食をあまり食べないとか、いろいろよくなってくるといいです。
- ・静岡の子を、静岡らしさを求めるのはいいが、子どもは静岡だけでその一生を過ごすのではない。

- ・静岡県出版文化会は、静岡教育出版社から金銭を受け取っているにもかかわらず、県の作成した別冊資料の関係図において、出版社から文化会への矢印がなぜないのか。
- ・見直しは大切なことです。教材がいいものになっていくための話し合いで、参加者みなさんが一生懸命でした。静岡県独自ということで、先生方の協力もあり、いいものができることを願います。
- ・気付かされたことがたくさんあり、とても勉強になりました。ただ、強い口調での意見の交換にはどきどきしてしまいました。
- ・公共機関が民間と連携するのは難しい。
- ・教員の土日における補助教材の作成は、ありがたく思います（各地 300 人程）。
- ・学校で細かな指導を行うのに、生徒によっては塾に行っている子、いない子等いるが、どうしても行っている子のほうが学力が上になりやすい。行っていない子の学力の低下はどう対応しているのか（教育委員会は学校にどのような指導をしているのか）。
- ・学力の理解度が小学校の時点で遅れている子どもに対して、いかに細かな指導をしているのか。
- ・教材を選ぶ時、接待等はあるのか。
- ・静岡県独自のやり方はとてもよい。他の県にはないことをやっていることは誇りに思いました。もっと成果が出るといい。
- ・資料集に載っている絵や写真を見たことで印象が残り、興味・関心が深まったのでとてもよい。
- ・補助教材に関して、私の時（中学）は、高校受験の際、必要であれば購入しなさいというざっくりしたものでした。先生によっても、利用をすすめる先生、そうでない先生がいたので、生徒からしたら、学習面うんぬんより、信用している先生が何と言っているか（補助教材に対して）で利用するかしないか決めていた部分がありました。
- ・補助教材の使用経過はどうか。
- ・現実を踏まえての研究の上での作成には共感（評価）。
- ・出版社の選定は別の場での議論を。
- ・補助教材の何が問題か。
- ・教育出版社の問題と「確かな学力」の育成とのかかわりは。
- ・補助教材を問題化した「ねらい」は何か。
- ・専門委員の質問に疑問。
- ・県民評価者を巻き添えにする内容か。
- ・質問と返答の内容がかみ合っていないときが多いのはないか。論点のズレが気になります。
- ・小中高と学校で資料集や問題集を購入していたが、小学校、中学校は数ページのみでありあまり使用した覚えがない。高校で教科書と併用して使っていた程度。しかし、金額が高いわりにあまり使用しないことに保護者や子ども自身も多少不満があった。
- ・自分自身の勉強不足でもあるが、聞いたことのない用語や決まりが発言され、内容の理解が難しく感じられた。
- ・静岡県独自のもの（今日の 3 団体）があること自体初めて知った。
- ・私は小中高と他県で学んできたので、実際に静岡県の教材に関わったことはないが、他のものとの違い、どちらがどのように良いのかなどの判断がつかない。
- ・過去にも校長会、出版文化問題になりました。3 団体の関係は見直すべき。
- ・「出版文化会」の成果が公表されることは大切なことではないでしょうか？
- ・静岡特有の文化を教えることは、将来にわたっては重要だが、本日の話を聞いたとき、組織の構成、お金の流れを聞いたとき、出版文化会—教育出版社—生活協同組合の存在が必要かあやしい。来年の出版文化会の教材が減るのだから、そこで学力が落ちなければ見直しする必要あり。
- ・子どもが使うのに、子どもが選べないのはどうしてですか。
- ・連携があまりとれていない。
- ・教育出版社は、子供たちみんなに教育が行き渡るよう、ものすごく努力している。そういう点も評価していきたい。
- ・静岡独自のこのルートは、あり方として見直されたい。
- ・出版社が一社なのは疑問です、古い体制ですね（補助教材の活用の関係図）。

- ・子供たちは教科書を選ぶことができないので、大人が良い教材を選んで、自信を持って生徒たちに教えてくれば子供たちは学ぶ。
- ・静岡県のことを学ぶには、他県も学んで、その中の静岡県も知れるといい。少しずつでもいいので前向きに進んで行きたいです。
- ・教員の授業力の向上に対する予算が少なすぎるのではないか。5,750千円ではあまりにも少ないのではと考えます。教員の能力向上、研修は非常に大事と考えるが、予算が少ないと感じます。
- ・学力調査についての考え方が、現場と市民、文科省とのとらえ方の違いが大きいのではないか。調査結果が、結果として一人歩きしていることが問題である。
- ・教材の研究成果は公開したほうがよい（300人の先生の研究成果です）。
- ・より良い教材を作成するために、実際に児童の学力や生徒に見合ったものを、先生方の研究を経て作成していることは良い。他の教材を作る会社にも研究で出した内容を出し、教材を作っていくほうが、確かにより良い教材を作っていけるのではないか。
- ・図書教材研究委員会へ参加する教員の選び方に、明確な基準が必要。300人強という人数が適切なのか。
- ・「補助教材」を作るにあたって、すべてが身内の中で行われているような印象を受けました。現状を良く理解している方々で作成することは悪いことではないが、他の視点からの意見がないというのはどうなのか。例えば、塾の先生のような人たちの意見を取り入れないのか、またテスト対策を主としたものを作らないのかというところが足りない点ではないか。
- ・補助教材を実際に使ってみて、例にあげていた社会（地域を知れる）はとても楽しく学べた。だが、県内の他地域（例：西部の子どもが東部のことを知る）は記憶にないだけかも知れないけど学んでいないのが残念です。せっかくその3団体がいるなら、そういうものもほしい。
- ・作成した教材が「静岡」というところにこだわりすぎている部分がある。日本全体のスタンダードとしてどうか。他県のやり方が多数派であるため、教育のレベルに差は生じないのか疑問である。
- ・静岡県らしさを出そうとしているようだが、教育現場は広く平等であってほしい。
- ・子供への教育問題より、業者とのお金のやり取りを含め曖昧にされているようなのが問題である。
- ・新しく導入した教材はよく使うと思うが、去年等、以前に導入したものの活用や、どの程度で新しくしているのか疑問。
- ・最初の討論の時に「全国平均より低くなってしまったから、その形式のテスト対策をする」というコメントがあったのにもかかわらず、「静岡らしさ」を全面に押し出しているというのは、つながっていない。
- ・補助教材の選択肢が少なくなっていないか。
- ・「現職教員が参加している」のは良いことだが、時間外勤務で参加して報酬をもらっているのであれば、この「静岡スタイル」をやめるべきである。しかし、教材作成メーカーの補助教材を使うようになると報酬がもらえなくなるため、この「静岡独自スタイル」をやめさせるのは困難ではないか。このシステムは癒着しているように見えるので、他県と同じように教材作成メーカーの補助教材を使ったほうがよい。
- ・校長会の平均年齢は50歳くらいでしょうか。一般の先生も言いたいことがあっても、なかなか反対意見が言えない現況、これからは改革してほしい。
- ・補助教材に関しては“独占的”と感じます。良い教材は「競争」の上でより良いものを選べばよいと考えます（自由競争）。出版文化会の役員のあり方がよくない。
- ・補助教材について、静岡だけのやり方で3社が教員を使って作成されているならば、なぜ学力は低いのでしょうか。他県がこのようなやり方をしていないなら、静岡はもっと学力が高くていいのではないのでしょうか。ここ1～2年で行われているわけではないであろうし、他県では必要なく学力を向上しているなら、必要があるのかが分からない。
- ・県内の教育委員で地区ごとに教材を選べる制度があってもいいのではないですか。
- ・小学校で使った社会の資料集は重く、厚く、教科書と大きさが違ったものだったので、小学生の私たちにはいつも持ち歩いたりすることが大変でした。机の上に置くのも、机の上がいっぱいになってしまったので、内容以外にも小学生が使いやすいことを考えられて作成したほうが、より小学生が資料

集に関心を持つのではないか。

- ・民間同士のしがらみなく、児童・生徒の「学び」に重点をおいたシステムを構築していただきたい。
- ・「静岡らしさ」の点について、自身の県について学ぶことは非常に良いことであるが、それと全国的な学力にはつながらないため、学力向上補助の面では、それは含めないほうがよい。
- ・今日来た3団体の実態・成果の把握等をしたほうがいいのではないか。話の論点以前の問題が出ており、まだまだ改善できる。
- ・きめ細かな指導をしているのかを、テスト（アンケート）だけでみるのは判断が甘い。
- ・今回の事業レビューで、静岡県の補助教材のシステムを初めて知りました。静岡県はこのように独自の仕組みでずっと行ってきたが、説明により考えられる利点が2つです（①静岡らしさ、②参加した教員の研修になる）。逆に地域差、独占ではないかとの疑問が感じられます。この仕組みが本当に適切かどうか疑問を感じています。もっと説明していただきたい。
- ・教員の研修的側面がある、現場の声を集約反映できる点で「出版文化会」の存在意義は高いが、つまるところ教材を採択する現場の先生のさじ加減によるところが大きいわけで、この連携のフローが「学力向上」に寄与しているとは思えない。
- ・教材などは全員に行き届いているのか。買えない人はいないか等について議論すべきである。
- ・市町立小中学校と静岡県出版文化会の関係が近すぎるのではないか。
- ・静岡らしさを強調していたが、子供たちは静岡だけで一生過ごすわけではない。教材については、静岡の先生だけでなく、外部も交えた作成をした方がいい教材になるのではないか。